

第9回市長と話そう津山づくりミーティング～鳥獣被害から地域を守る～

問秘書広報室 32-2029



市内に9つある津山市鳥獣被害対策実施隊で活動する4人が、10月4日に市長と意見交換をしました。同隊は対象鳥獣の捕獲に従事しています。(捕獲には免許取得が必要です。)野生鳥獣による農作物被害は営農意欲の減退や耕作放棄にもつながるといわれています。

参加者 活動のきっかけは自分の作った農作物が被害にあって収穫できなかったことです。

参加者 実施隊の活動を地域に知ってもらいたい。

参加者 捕獲には、わなを使うことがほとんどで、管理に苦労しています。農家の方などが設置している進入防止のための電気柵に効果を感じています。

市長 自分の暮らす地域を自分で守るという意識が、さらに必要になってきていますね。

参加者 加入はあっても活動が続かず高齢化が進んでいる隊がある一方、新しい加入者ががんばっている隊もあります。

参加者 活動中のリスク対応を確認していきたい。

市長 実施隊によって様子が違うところもあることが分かりました。皆さんと一緒に整理しながら活動を広く知らせていきたいです。被害は減少傾向がみられることもあり、活動の成果に感謝します。



(左から) 神田直人さん、福本庄司さん、谷口市長、堀江政由さん、時尾誠さん

新たに2人が着任 津山市地域おこし協力隊

問地域づくり推進室 32-2032

10月1日から、津山市地域おこし協力隊に新しく岡誠さん(前住所:岡山市)、三間博之さん(前住所:神奈川県三浦郡葉山町)が着任しました。2人を含め、現在6人の隊員が活動しています。



岡誠さん

城西まちづくり協議会で、地域の皆さんと一緒に、空き家の活用やイベント企画を行い、地域の活性化に取り組めます。

地域商社曲辰で、市内の産品調達、企業や加工グループなどとの商品開発、新たな販路の開拓などに取り組めます。



三間博之さん

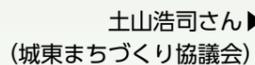
「地域おこし協力隊」制度とは？

津山市外から受け入れた人材が、地域のPR活動や地域活性化の支援を行う取り組みです。

活動しています！



岩野大輔さん
(あば村運営協議会)



土山浩司さん
(城東まちづくり協議会)



灘岡弘二さん
(津山市観光協会)



柳生光昭さん
(あば村運営協議会)



令和2年度 財政健全化判断比率などの公表

問財政課 32-2020

令和2年度決算をもとに、市の財政状況を示す指標について算定しました。

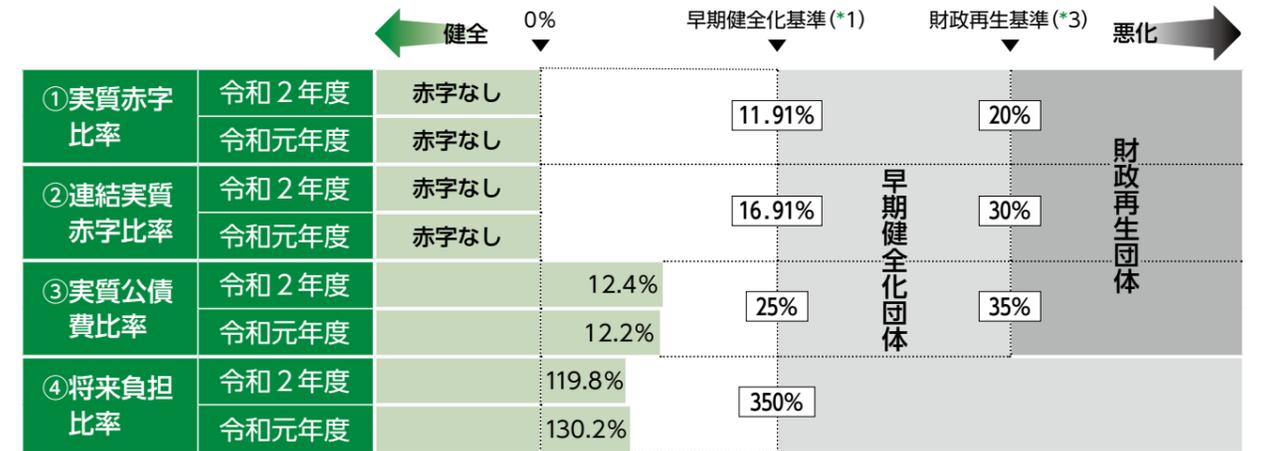
財政健全化判断比率(①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率)は、すべて早期健全化基準(*1)を下回りました。

今後、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加などが見込まれることから、市の財政はさらに厳しい状況になると予測されます。今後も健全な財政運営を維持するため、一層の行財政改革に取り組んでいきます。

資金不足比率(*2)の状況

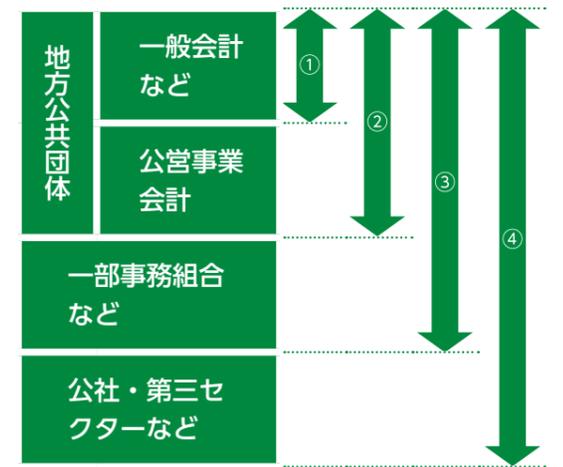
4つの公営企業会計(水道事業会計、工業用水道事業会計、食肉処理センター特別会計、下水道事業会計)に資金不足は発生せず、経営健全化基準(20%)に該当しませんでした。

財政健全化判断比率の状況



地方公共団体の財政の健全化に関する法律による4つの指標

- ①実質赤字比率** 福祉、教育、まちづくりなどを行う一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したもの。
- ②連結実質赤字比率** 公営事業会計を含めた全会計の黒字と赤字を合算し、赤字の程度を指標化したもの
- ③実質公債費比率** 借入金の返済額(支出)の標準財政規模(収入)に対する割合を指標化したもの
- ④将来負担比率** 市だけでなく、市が関係する一部事務組合などを含めた借入金などの負債残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示したもの



語句の説明

早期健全化基準(*1) 基準を超えると「早期健全化団体」となり、自主的な改善努力によって財政を健全化するため、財政健全化計画の策定や外部監査の要求などが義務付けられる

資金不足比率(*2) 公営企業の資金不足を収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもので、経営健全化基準を超えると経営健全化計画の策定や外部監査の要求などが義務付けられる

財政再生基準(*3) 基準を超えると「財政再生団体」となり、国の関与による確実な再生を行うため、財政再生計画の策定などが義務付けられる